

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 29 年 3 月分（8 月 31 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H29. 3. 2	原子炉補機冷却水設備 （原子炉補助設備に冷却水（非放射性）を供給する設備）	原子炉補機冷却水設備の点検において、原子炉再循環ポンプ制御盤の冷却水入口弁の開操作を行ったところ、弁が開かないことを確認した。 原因調査の結果、弁操作時に弁棒の周りの微小な異物が弁棒と擦れ合ったため、弁棒に傷が発生し、固着したものと推定した。 このため、弁棒の取替えを実施し、復旧した。	処置済み	原子炉 建 屋
2	H29. 3. 2	照明設備用分電盤 （構内の照明のブレーカを収納する設備）	発電所構内の一部の道路照明が点灯しないため、調査を行ったところ、照明用分電盤において、漏電ブレーカが動作していることを確認した。このため、当該ブレーカを断とした。 原因調査の結果、ケーブルが照明用分電盤内部の金具に挟まれたことにより、被覆が破損していることが確認されたことから、補修を実施し、復旧した。 このため、ケーブルが金具に挟まれないよう結束バンドにより固縛することとした。	処置済み	屋 外
3	H29. 3. 11	ダスト放射線モニタ設備 （各建屋内の空気中に含まれるダストの放射線を監視している設備）	環境モニタ計算機において、ダスト放射線モニタ測定値を確認したところ、指示値が表示されていないことを確認した。調査を行ったところ、ダスト放射線モニタの計算機の送信用データベースが破損していることを確認した。 このため、当該データベースを復元し、復旧した。 <u>当該事象発生の原因について、調査を実施したが、原因箇所を特定するには至らなかった。</u> <u>データベース破損防止のため自動的にデータベース最適化を実施するように</u>	<u>処置済み</u>	タービン 建 屋

			<u>ソフト改修作業を行い、その後の動作確認の結果、同様な事象が起こらないことを確認した。</u>		
--	--	--	---	--	--

4	H29.3.13	情報収集計算機 (プラントの運転状態の監視データを保存する設備)	情報収集計算機のデータ蓄積装置の点検において、2台あるハードディスクのうち1台が故障していることが確認された。 このため、当該ハードディスクの取替えを実施し、復旧した。	処置済み	事務本館
5	H29.3.14	ドライウェルサンプ設備 (格納容器内機器で使用した水を排水する設備)	ドライウェルサンプ設備の水位計の点検において、水位計の一部が管理精度を満足していないことを確認した。 このため、当該水位計の点検を実施し、復旧した。 当該事象発生の原因について、調査を実施したが、原因箇所を特定するには至らなかった。また、復旧後は、事象の再現は認められないことから、一過性の事象と判断した。	処置済み	原子炉建屋
6	H29.3.16	プロセス計算機 (プラントの運転状態の監視・管理の補助設備)	プロセス計算機のうち2台あるプラントの運転操作を補助する設備のうち1台において、点検完了に伴い、当該設備の起動操作を実施したところ、起動しないことを確認した。 原因調査の結果、当該設備の電源装置の故障が確認されたため、電源装置の取替えを実施し、復旧した。	処置済み	中央制御室
7	H29.3.20	環境モニタ計算機 (モニタリングポスト等の測定データの収集、監視、伝送等を行う設備)	2系統ある環境モニタ計算機において、伝送異常を示す警報が発生し、即復旧した。データの伝送状態を確認したところ、外部へのデータ伝送が一時的に行われていないことを確認した。 原因調査の結果、データの削除処理と保存・伝送処理が重なったことにより、伝送異常が発生したことが確認されたため、データの削除処理と保存・伝送	処置済み	事務本館

			処理に関するプログラムの修正を実施した。		
8	H29. 3. 21	残留熱除去系設備 (原子炉停止後の崩壊熱を除去する設備)	3系統ある残留熱除去系設備のうち1系統において、弁の点検を実施していたところ、一部の弁の表面に錆が確認された。 当該弁を確認したところ、錆は弁内部からの漏えいによるものではなく、外的要因によるもの(結露の発生等により錆が発生)と判明したことから、弁に付着している錆を除去し、復旧した。このため、当該弁の点検要領に錆の有無や漏えい痕の確認項目を追記した。	処置済み	原子炉 建屋
9	H29. 3. 22	原子炉格納容器内雰囲気モニタ (原子炉格納容器内の放射線量等を測定する設備)	2系統ある原子炉格納容器内雰囲気モニタのうち1系統において、点検のため、電源ケーブルを当該設備より取り外したところ、設備とケーブルを繋ぐコネクタのピンが損傷した。このため、当該コネクタのピンの修繕を実施し、復旧した。	処置済み	原子炉 建屋
10	H29. 3. 25	プロセス計算機 (プラントの運転状態の監視・管理の補助設備)	プロセス計算機において、通信異常を示す警報が発生した。調査を行ったところ、中央制御室のモニタへの伝送回路の一部が通信異常となっていることを確認した。 当該装置の電源の入り切りを実施したところ、当該警報は復帰した。 当該事象発生の原因について、調査を実施したが、原因箇所を特定するには至らなかった。 このため、当該装置を交換し、正常な動作を確認した。 ※1台のモニタへのそれぞれ異なる伝送回路での事象	処置済み	中央 制御室
11	H29. 3. 25			処置済み	
12	H29. 3. 31			処置済み	

13	H29. 3. 29	<p>原子炉補機冷却海水系設備</p> <p>(原子炉の補機類を冷却する原子炉補機冷却海水系設備を海水にて冷却する設備)</p>	<p>原子炉補機冷却海水系設備のうちストレーナ設備において、洗浄工程の異常を示す警報が発生した。現場を確認したところ、一部の弁の開度検出位置のズレにより、洗浄終了の検出ができていなかったことが確認された。このため、開度検出位置の調整を行い、復旧した。</p> <p>原因調査の結果、原子炉補機冷却海水系の配管内を流れる海水が高流速のため振動が発生し、この振動により弁の軸が動き開度検出位置がズレたことが確認された。このため、振動によるズレを考慮した開度検出位置の調整を行なうこととし、調整方法について作業手順書へ反映した。</p>	処置済み	海水熱交換器 建屋
----	------------	--	---	------	--------------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

※処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み : 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。